

# 猿払村学校教育推進計画の基本方向

## 1. 策定にあたって

これまで、平成 23 年度策定の猿払村学校教育推進計画を学校教育推進の指針として、各校における創意ある教育活動が展開されるとともに、猿払村連携教育推進会議を中心とした保小中連携による子どもの成長を支える研究や取組が推進され、大きな成果を上げてきた。

策定後の 5 年間で、学校教育を取り巻く状況は大きく変化している。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会制度が改革された。一層のグローバル化や情報化の進展により、学校に求められる教育内容も変化してきている。

平成 28 年度からの猿払村教育推進計画（5 か年）は、これまでの学校教育活動の成果をおさえながら、社会の変化に対応できる学校教育を推進するため、自立と共生を基本理念とした「北海道教育推進計画」の基本目標 1～4 および「猿払村教育大綱」の学校教育に係る基本目標と基本方針に基づき、猿払村の学校教育目標達成と基本理念「心豊かでステキな人がいる村」づくりへの寄与をめざして策定した。

教育大綱の基本方針に示された「子どもの教育の推進」の 4 項目のうち 3 項目は、「生きる力」となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成をめざすものである。もう 1 項目は、これまでも重視してきた関係機関連携による「子育て」の取組みの推進である。

本学校教育推進計画では、「子どもの教育の推進」4 項目を 3 つの推進目標として整理した。特に、教育大綱基本方針に示された「家庭や地域、保育所や学校ぐるみで子どもを育てます」については、「生きる力」育成の重要な基盤となることから、3 つの推進目標のすべてにおいて、方策として取り入れた。

## 2. 計画推進の基本方向について

### (1) 生きる力を支える確かな学力の定着

義務教育には「社会の中で自立的に生きる基礎を培う」ことが求められている。個別の知識・技能だけではなく、知識・技能を使い課題を解決するための思考力・判断力・表現力や主体的に学びに向かう力などの生きる知恵となる確かな学力を育てるため、統一問題集や家庭学習の手引きの活用と言語活動の充実などの授業改善に向けた各校の創意ある取組を進める。合わせて、支援を要する子どもの自立と社会参加をめざす特別支援教育を充実させるために、啓発活動を通じた保護者や地域住民の理解を広めることが重要である。

また、グローバル化や情報化等への対応として、外国の言語や文化の学習とともにふるさと教育や情報教育等を充実させ、新しい時代を切り開く力を育成する。

## (2) 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成

各校の創意ある教育活動や村ぐるみで取り組む自然体験活動（どろんこ広場）・ブックスタート等、猿払村における豊かな心の育成をめざす活動は充実している。また、各校における特色ある体力づくりや部活動、村の少年団活動の充実により、子ども達の体力向上が見られる。

しかし、情報機器を使った「見えにくいじめ」「人間関係づくりの弱さ」「食物アレルギーの増加」等の課題もあり、豊かな心と健やかな体を育成する教育活動の充実が必要である。

## (3) 期待され、信頼される学校づくりの推進

これまでも、学校だより等により学校経営方針や学校評価結果、子ども達の活動等の情報発信に努めてきた。今後も、学校に寄せられる保護者・地域住民の声を聴くとともに、地域の協力を得て、特色ある教育活動を進める。また、「猿払の子ども達の成長」への責任を自覚し、保・小・中学校の強い連携や家庭・地域との連携により、子ども達が輝くことができる様々な教育活動を実践し、期待に応え信頼される学校を創造する。

「知、徳、体におけるバランスのとれた子どもの育成」には、子どもの教育に直接携わる教職員の資質・能力の向上が欠かせない。校内研究はもとより猿払村教育研究会の充実と各種研究会の参加により指導力の向上を図るとともに、研究成果を学校に還元することにより学校や村全体の教育力を高めることが重要である。

